

アジア・太平洋研究センター主催，総合政策学部共催講演会

日 時：2022年11月25日（金）

場 所：南山大学 オンライン講演会

テーマ：19世紀における国際社会の拡大と東アジア

——日本と中国の受容と抵抗——

報告者：柳原 正治（放送大学特任荣誉教授，九州大学名誉教授）

岡本 隆司（京都府立大学教授）

司 会：山田 哲也（南山大学総合政策学部教授）



柳原 正治氏



岡本 隆司氏

2022年11月25日，柳原正治・放送大学特任荣誉教授と岡本隆司・京都府立大学教授をお招きして，標記の講演会を開催しました。

まず柳原教授に，「戦前の犯罪人引渡条約と逃亡犯罪人引渡条例——条約改正問題との関連を中心に——」と題するご報告を頂きました。開国期に，日本は欧米列強との間で不平等条約を結ばされ，条約改正が明治政府最大の外交目標とされていました。欧米列強側が「日本は欧米並みの文明国ではない」というのが，不平等条約を締結させられた最大の理由です。アメリカとの間ではすでに1886年，すなわち明治18年には日米逃亡犯罪人引渡条約が締結されていました。

柳原教授は，当時の状況について，①この条約は1894年の条約改正（発効は1899年）前の条約であり，治外法権の問題との関係がどのように捉えられていたのか。日米は「対等」の国家として犯罪人引渡条約を締結したのか，また，②英白墨仏独丁などの国家から条約締結の提案があったにもかかわらず，なぜ日本は締結しないという決断をしたのか，という点を中心にご報告されました。当時のアメリカは，日本の最大限の司法的自律を承認するという友好的な態度から条約を締結したことが紹介され，日本が条約を十分実施することで，日本を他の欧州諸国からも「文明国」と

して認めてもらおう、という明確な政策的意図を有していたことが指摘されました。

その後も各国と条約交渉が行われたものの、締結に至った事例はありませんでした。特にアジア諸国との関係では、締結を検討した国々の司法制度が劣っていることが問題とされたからです。

続いて岡本教授から、「琉球の『両属』を再考する」と題してご報告がありました。琉球は清と薩摩藩を通じて日本の両方に朝貢していた、というのが「両属」の意味です。しかし、実際には当時の清が琉球と日本の関係を知らなかったのではないかと、というのが実態のようです。明治になって日本が琉球を正式に日本の統治下に置こうとしたとき（琉球処分）、日本と清は鋭く対立します。そのため、清はアメリカによる調停を求めました。琉球は清に朝貢を行ってはいるが、独立国である、というのが清の主張でした。

ある領域団体が独立国である、という考え方は、ヨーロッパで発展した国際法の考え方であり、19世紀半ばから後半にかけての東アジアにおいては一般的な考え方ではなかったのです。このため、日本も清もアメリカやヨーロッパを通じて国際法を習得し、それぞれが翻訳を通じて自らの解釈を加え、日清間の問題の解決を図るようになります。

今回の講演会の共通テーマは、まさにペリー来航を通じて日本が欧米中心の国際秩序に組み込まれていく過程で発生した出来事を国際法学と歴史学の観点から問い直すものでした。これまで十分には検討されてこなかったテーマであり、今後も同様の講演会を企画したいと思います。

(付記：所属は講演会開催時点のものです。)

(文責：山田 哲也, 平岩 俊司)